

「九州一住みたくなる」
まちを目指して

たくさんの人で輝くまちへ
新しいひとの流れをつくる

上毛町は豊かな里山と流れる河川が織りなす美しい田園風景が広がるまちです。また、中津市に隣接する立地条件から、都市としての利便性を享受できる恵まれた住環境にあります。しかしながら、全国的に人口減少および少子高齢化が進むなか、本町においても例外ではなく、特に山間部の集落ほど、年々深刻さを増しています。

本町では、令和2年3月に人口の現状と将来の展望を示した「上毛町人口ビジョン」の改定と、地域課題解決のための新たなまちづくりの指針を示した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行い、2040年の人口1万人を目標に、住民と行政の協働により多様な移住・定住促進施策を展開しています。都市・自然・田園が共存する「田園型ライフスタイル」を新しい暮らしのシンボルとして、住んでみたい・住み続けたい・戻りたい」と思えるような魅力ある町づくりを今後も取り組んでいきます。

移住・定住支援制度

人口減少の克服のためには、移住者の増加が不可欠です。移住を決める上で最も重要な住まいの確保や結婚・出産への支援など、ライフステージに応じた移住・定住に関する補助制度を充実させることにより、移住者の増加を図っています。

結婚・子育て・移住・定住支援制度!



結婚したら

定住促進結婚祝金

若い世代の結婚を祝福し、町への移住・定住を促進するため、上毛町に定住する意思のあるご夫婦に祝金を交付します。

- 対象者**
- 平成31年4月1日以降に結婚し、結婚後3ヶ月以内に町の住民基本台帳に登録され、引き続き1年以上居住しているご夫婦
 - 祝金の申請日において、ご夫婦ともに45歳以下であること

祝金 ご夫婦1組に対して **112,200円**

※町税等に滞納がある場合や、過去にこの祝金の交付を受けたことがあるご夫婦は対象となりません。
※町が実施する婚活イベントがきっかけで結婚されたご夫婦には50,000円を加算します。

【問い合わせ先】 企画開発課 企画情報係 ☎ 72-3112(内線124)



赤ちゃんが生まれたり

赤ちゃん祝金

次代を担うお子さんの誕生を祝福し、健やかな成長を願って赤ちゃん祝金を交付します。

- 対象者**
- お子さんの出生時において、上毛町の住民基本台帳に登録されており、1年以上、上毛町に住所を有している父または母
- 祝金**
- ▶第1子 **50,000円**
 - ▶第2子 **70,000円**
 - ▶第3子以降 **100,000円**

※生活保護を受けている場合や町税などに滞納がある場合は対象となりません。

【問い合わせ先】 子ども未来課 子育て支援係 ☎ 72-3127(内線227)



賃貸住宅に入居したら

新婚世帯・子育て世帯 新生活応援補助金

町への移住・定住を促進するため、新たに町内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯、または子育て世帯に引越費用や家賃などの一部を補助します。

- 対象者**
- ▶新婚世帯
 - 平成31年4月1日以降に結婚し、補助金の申請日において結婚1年以内のご夫婦
 - 補助金の申請日において年齢の合計が80歳未満のご夫婦
 - 平成31年4月1日以降に、新たに町内の民間賃貸住宅の賃貸借契約を締結し、入居(転入または転居)した世帯
 - ▶子育て世帯
 - 小学生以下のお子さんがいる世帯
 - 平成31年4月1日以降に、新たに町内の民間賃貸住宅の賃貸借契約を締結し、入居(転入)した世帯

補助金

初期費用 引越費用、敷金礼金などの賃貸借契約費用から住宅手当を控除した額
上 限 **112,200円** (1回限り)

家賃 家賃月額から住宅手当を控除した額
月額上限 **11,220円** (最長3年間)

※生活保護その他公的制度で家賃補助を受けている場合や町税などに滞納がある場合は対象となりません。

【問い合わせ先】 企画開発課 企画情報係 ☎ 72-3112(内線122)



マイホームを新築・建替・購入したら

定住促進奨励金

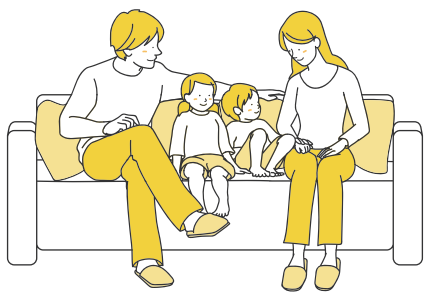
町への移住・定住し、人口の増加と町の活性化を図るため、住宅を新築、建替え、または購入した方に奨励金を交付します。

- 対象者**
- 町の住民基本台帳に登録され、平成31年4月1日以降に居住するための住宅を新築、建替え、または購入した方

奨励金 家屋及び土地に課税される **固定資産税相当額** (最長3年間)

※新築の場合はコモンパーク上毛彩葉分譲地を除き、購入の場合は中古住宅を含みます。
※町税等に滞納がある場合や過去にこの奨励金の交付を受けたことがある方は対象となりません。

【問い合わせ先】 企画開発課 企画情報係 ☎ 72-3112(内線124)



※上記のほかにも要件がありますので、詳しくは各担当課までお問い合わせください。

コモンパーク上毛彩葉(いろは)

旧築上東高等学校跡地を活用した「コモンパーク上毛彩葉」は、「ゆとり・子育て・つながり」をコンセプトとした分譲地です。電線の地中化をはじめ、デザインや色彩など統一感のある調和のとれた街並みを形成しています。

なお、定住を目的にこの分譲地を購入する方には土地購入費の8%を補助しています。



【問い合わせ先】 企画開発課 企画情報係 ☎ 72-3112(内線122)

ハツ並住宅跡地分譲地

上毛町に定住を希望する人へ快適な住環境を提供することを目的とし、町営ハツ並住宅跡地を宅地分譲しています。



空き家・空き地バンク制度

「空き家・空き地バンク」は、交流人口の拡大と移住・定住を促進するため、空き家・空き地の賃貸や売却を希望する方からの情報を空き家・空き地の利用を希望する方に紹介する制度です。

空き家バンクに登録した物件の修繕などの費用を補助する空き家改修事業補助金や、購入した空き家を解体後、住宅を新築する場合の解体費用を補助する空き家解消事業補助金もあります。

